

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（11月分）

＜埋立現場での測定＞

- ①測定方法 月に1度，館山市職員が，市の測定器で埋立現場の測定をしています。
測定開始から3分後に30秒毎に5回測定値を確認し，その平均値を公表
しています。
- ②測定日 平成29年11月30日（木）
- ③測定結果 高さ 1m：0.04 μ Sv毎時
高さ 0.5m：0.04 μ Sv毎時
- ④測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）

＜参考＞

○除染の基準値：0.23マイクロシーベルト毎時

追加被曝線量が，年間1ミリシーベルト以下になることを目指し，そこから逆算し求められた数値。環境省から示されている。

建設環境部環境課 環境対策係 TEL 0470-22-3352

地上高 1 m地点



地上高 1 m地点 測定値 (平均値)



地上高 50cm 地点



地上高 50cm 地点 測定値 (平均値)

